

○神谷秘書課長補佐

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の司会を務めます秘書課長補佐の神谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから平成30年度市長と語る市政懇談会を開会いたします。初めに市長から挨拶を申し上げます。

○中村 健市長

皆さん、こんばんは。

本日は市政懇談会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

通常、市政懇談会というのは2年に1度、市として開催しておりまして、それが地区別で事前に各地区から御質問いただいて、それに回答をさせていただくのと、後は残った時間でフリートークという形でありまして、それはそれで定例的に今後もやらせていただくのですけれども、今年度は、特にテーマを絞ってやらせていただくという趣旨で、今回に至っております。

テーマにつきましては、市民病院の今後のあり方、そしてPFI事業の見直し、産業廃棄物の最終処分場の問題という3点でありまして、吉良地区で直接大きく影響してくるということ、PFI事業の見直しのテーマでありますけれども、ただ市民病院のことも産業廃棄物最終処分場のことも、これは西尾市全体で考えていかなければいけない大きなテーマでありますので、3点ともぜひ聞いていただいて、御不明な点ですとかまた、御意見等あれば、それは率直にお伺いさせていただきますので、そうした中で理解を深めていければと思っておりますので、限られた時間ではございますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○神谷秘書課長補佐

ここで祝文が届いておりますので、披露させていただきます。

愛知県議会議員山田たかお様からいただいております。祝文は出入り口付近の壁面に掲示しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の予定を御案内いたします。

まず、お手元に配付しました次第にそって市長からテーマごとに説明いたします。その後、参加者の皆様から御意見や御質問などをお伺いいたします。なお、御発言される場合は、挙手をお願いいたします。私が指名しますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。より多くの方に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめてください。1テーマにつき30分で一旦切らせていただき、最後に全体を通しての御意見や御質問を伺う機会を設けます。

また、お手元にアンケート用紙をお配りしておりますので、3つのテーマについて率直な御意見などをお聞かせください。御協力のほどよろしくお願いいたします。それから記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、初めに西尾市民病院の今後のあり方について説明いたします。

○中村 健市長

よろしくお願いいたします。

市民病院の現状につきましては、広報にしおの特集記事などで市民の皆様にお知らせをしておりますが、一言で言えば大変厳しい経営状況にあります。この現状を市として重く受けとめておりまして、平成28年度末には、西尾市民病院改革プランというものを策定し、このプランに基づいて、現在経営改善を進めているところであります。その一環として、碧南市へ市民病院の建設を選択肢の1つとした、両市民病院の今後のあり方に関する協議を提案しているところであります。中長期的な視野に立った改革プランと、忠実な実行と将来を見据えた抜本的な改革を両輪で進めようと考えております。

それでは、お手元の資料に基づいて市民病院の現状ですとか、改革の経緯、進展状況などにつ

いて説明をさせていただきます。

まず、市民病院の現状についてであります。1ページをごらんください。

市民病院の役割は、西尾市民17万人の命を守る地域の中核病院として、緊急、重症な状態にある患者に対して提供する入院、手術、検査など、高度で専門的な医療、いわゆる急性期医療と急性期を脱した患者の在宅に向けた医療を提供するとともに、地域の開業医と連携をして地域完結型医療に取り組むということでもあります。経営状況は、先ほども申し上げましたが、大変厳しい状況にありまして、実質的には平成11年度から平成29年度まで19年連続して赤字を計上しております。

1ページ中段の経営状況の推移の表をごらんください。経営指標区分で上から2段目の患者数であります。平成29年度の入院患者数は、約9万3,000人で、5年前と比べて約1万5,000人の減、率にして13.8%の減となっています。近年、減少基調を余儀なくされているのも慢性的な医師不足からの脱却が難しく、さらに他の医療圏以上に同規模病院との競争が激しいということが原因かと考えておりますが、平成29年度は若干の改善が見られているところであります。

一方、外来患者数については、約18万2,000人で、5年前と比べて4万4,000人の減、率にして約19.4%の減で、引き続き減少基調にあります。原因は、入院患者数の減と同様でありまして、この結果は西尾市民病院が急性期を担う本来の趣旨から考えますと、かかりつけ医とのすみ分けの進展という部分もありますので、必ずしも悪い状況ではないと考えております。なお、今年度については8月までで102人の増となっておりますので、下げ止まりの感があるととらえております。次に、経営指標区分の上から3段目の医療収益であります。これは病院の本業を示しております。収益の根幹をなすものであります。具体的には、入院や外来の収益の合計となります。平成29年度は、約68億8,000万円で、5年前と比べて5億4,000万円減、率にして7.2%の減となっています。一般的に、不採算部門と言われます小児科、救急医療などを担う公立病院の多くというのは、当院と同様で不況に立たされております。参考までに国の統計で平成28年度決算の状況を御紹介させていただきますと、公立病院の数は、全国に785病院あり、そのうち赤字となった病院は、全体の60.5%でした。さらに、西尾市民病院と同規模の病院に絞りますと、95病院あるのですが、このうち64病院が赤字、率にして約67.4%という状況であります。

では、なぜ公立病院の多くが赤字を計上しているのかというところでありますが、2ページをごらんください。西尾市民病院が抱える課題は、大きく4点あると考えております。これらの課題は、西尾市民病院に限ったことだけでなく、多くの公立病院が抱える問題でもあります。具体的に1つ目は、深刻な医師不足です。多くの医師は、都市部ですとか大病院への勤務を求める傾向にあり、その結果として地方の中小病院では医師が不足をしております。医師の確保に当たっては、私みずからも病院長や副院長とともに医師の派遣元であります、大学の医局や県に出向きまして、医師派遣の要望を行っておりますが、他の公立病院も同様の状況にあるということで、なかなかこちらの要望どおりにはまいていない状況ではあります。引き続き継続して要望していく考えでおります。こうした状況にありますので、いまだ産婦人科、小児科、泌尿器科などにおいては、医師不足から診療制限を継続させていただいている状況でありまして、市民の皆様には、大変御不便をおかけしており、申しわけなく思っているところであります。ただ、やむを得ない措置として御理解をいただきたいというように考えております。2つ目は、入院患者数の減少であります。医師不足や近隣病院との競合などが要因となり、近年減少基調で推移をしております。しかしながら、救急搬送患者の受け入れ件数については、近年増加基調で、これは病院長が市民からの救急要請は、特別な事情がない限り断らないという姿勢を貫いているためです。年間で4,000人を受け入れている状況は、平成29年度実績で、年間の救急搬送患者数を許可ベッド数で割り戻した、要は1ベッド当たりの年間患者数で比較をしてみましても、近隣の二次救急病院の中で、西尾市民病院が最も多い結果となっております。参考までに西尾市民病院が1ベッド

当たり11.2人、碧南市民病院が10.23人、蒲郡市民病院が8.8人となっております。こうした状況下で、追い打ちとなる懸念材料は、平成32年4月の藤田医科大学岡崎医療センターの開設であります。西尾市民病院のほか、安城更生病院、岡崎市民病院がこの影響をまともに受けるのは必至の状況でありまして、一定程度の入院患者数の減は回避できないのではないかと考えております。3つ目が施設や設備の老朽化です。西尾市民病院が現在の場所に移転をして、今年度で29年が経過をします。病院本体の法定耐用年数は、残り10年ほどとなり、長寿命化や建てかえを検討していく時期にきています。現在と同規模の市民病院を建設するには、全国の事例から見て約200億円から250億円ほどかかるのではないかと見込んでおります。また、医療機器などの設備は、資金難のこともありまして、十分に更新できていない状況にあります。4点目は、市からの繰出金の増加であります。国は、不採算医療を担う公立病院の運営に関しまして、一定程度の市税の投入というものを一般会計からの繰り出しということで認めております。現在の繰り出し状況についてであります。総額で20億円から25億円ほど年間で出しておりますので、市民一人当たりで換算しますと、年間で約1万円から1万5,000円程度となります。市民病院の経営悪化に伴い、こちらについては増加基調で推移をしており、市の財政にも大きな影響を及ぼしているというところがあります。こうした課題の対応策につきましては、冒頭でも触れましたように、西尾市民病院改革プランに基づき、改善を図るべく努力しているところです。この改革プランは、中期的な視点での経営改善という位置づけで、基本目標は地域包括ケアシステムの中核を担う医療機関として、地域住民・関係機関に開かれた病院を目指すとしております。地域包括ケアシステムというものは、簡単に言いますと、地域の実情に応じて、高齢の方が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように、医療、看護、看護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことを言います。そのため、重点施策としまして、収益向上で17項目、適切な費用管理で5項目など、全部で31の施策を掲げ、さらに詳細な事務事業として、87項目の取り組みを計画しています。参考としまして、5ページ、6ページに取り組みの一覧を掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。いずれにいたしましても、改革プランに掲げた事務事業を着実に実行していくことで、課題の解消を図り、経営健全化を目指していきたいと考えています。

続いて3ページをごらんください。現在、中期的な経営改善策とした改革プランと並行しまして、将来を見据えた抜本的な改革についても検討を進めています。国は、抜本的な改革の選択肢として、他病院との経営統合のほか、指定管理者制度の導入、民間への移譲、回復期医療への転換、地方公営企業法の全部適用、地方行政独立法人化、廃院等を掲げております。これらの選択肢の中から西尾市民病院に見合う案を具体的に検討していくに当たりまして、次の3点を前提条件としました。第1に、西尾市民を医療難民としないよう存続を前提とすること。第2に、持続可能であること。そして、第3に、国や県の認可が可能であることであります。これらの前提条件を満たし、将来的な検討案と位置つけた選択肢が下の表でありまして、病床規模の縮小、回復期医療への転換、経営形態の見直し、民間移譲であります。さらにこれらの案の中で、最優先としたものが他病院との経営統合です。それぞれの案のメリットやデメリットを研究した中で、医師不足の解消の可能性のあることや、市からの繰出金などの支出を抑えられること。医療関係職員の退職金支払いを最小限に抑えることができることなどが他の案と比べてすぐれていると判断をいたしました。この方針に従いまして、具体的な統合策として碧南市民病院を想定しました。これは、西尾市と碧南市の両市が隣接しており、以前から医療連携を行ってきたこと。近年の経営状況が似通っていることなどを考慮したことによるものであります。

4ページをごらんください。今年の1月17日に碧南市へ今後のあり方に関する協議の申し入れを行い、6月6日に碧南市から回答をいただきました。その要旨とは、1、市民病院建設について碧南市内での建設を前提としていただければ、経営統合に関する協議・検討を行うこ

としたい。2、1にかかわらず、両市民病院の医療連携については、引き続き協議・検討を進めたいとされています。西尾市では、今年度末をめどに碧南市の回答に対する市の考えをまとめる方針であります。そのため現在、市民を交えた検討委員会を中心に経営統合に関する議論を進めています。また、市民の皆様には現状を知っていただくために、広報で情報提供していくとともに、本日の市政懇談会や出前講座の実施など、地域へ出向いて概要説明を行っているところであります。先ほど申しました市民を交えた検討委員会というものは、正式には西尾市民病院中期計画等評価委員会といたしますが、議論の進展状況につきましては、今後も広報にしおや病院ホームページを通じて、市民の皆様へ適宜情報提供をさせていただきたいと考えております。市民病院の今後のあり方については、市や市民にとって大変重要な問題であります。したがって、市民の皆様とともに方向性の議論を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ西尾市民病院について、応援という形でも、また、厳しい御意見という形でも構いませんので、これまで以上に関心を持っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、最後になりますが、少しPRをさせていただきたいと思っております。

市民の皆様におかれましては、予防に心がけ、健康であって病院に行かないこと、もちろんそれが一番よいことではありますが、もし症状やけがの程度から開業医さんから紹介をしていただく際には、ぜひとも西尾市民病院をお願いしていただきたいと思います。先生方の多くは、名古屋大学ですとか、藤田医科大学の医局という組織に属しておられまして、大変優秀な方々でありますので、安心してお越しいただきたいというように思っております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○神谷秘書課長補佐

以上で説明を終わります。

御意見や御質問などがある方は、挙手をお願いいたします。

○市民①

選択肢の中のお他病院との経営統合のメリット、デメリット、これ、わかりやすく整理してありますので、これをもとに質問をさせていただきます。

行政上の課題が次々出てくる中で、前向きで本当に検討されている中村市長に感謝申し上げます。それで、まず1点は、この医師不足の解消ができるということがメリットの中で出ているわけですが、これは今後、在宅医療と介護が相当大きなウエイトを占めてくると思っておりますが、その医療、介護そういうものが地域包括支援センターから適切に医療と介護が一体としての確になされるかどうか、その点が1点と、それからデメリットの中で病床数が減少すると、こういう点があるわけですが、これは病床数が少なくなれば、こちらから遠くから行く者は、場合によっては、ほかへ回されるというような、極めて極端な心配がありますが、そういう面はどうかということ。それからもう1点は、経営統合により医療・介護の質がこの現在よりも低下すると、そういうようなことはないかどうか、その3点についてお伺いしたいと思います。

○木村市民病院事務部次長

市民病院事務部次長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっと順序は狂いますが、病床数が減ることから御説明申し上げます。

実は、仮に碧南市民病院と単純に統合した場合は、約750床のベッド数になります。ですが、医師の数は残念ながら100人足りません。諸説ありますけれども、ベッド数の約2割の医師がいないと、なかなかその病床に見合った病院機能が果たせないのではないかとということになります。2つ合わせて700を超す病床で、少なくとも140人は医師がいないといけないと。したがって単純に合併しただけのベッド数で病院を運営するということは、足りない中でさらに医師を確保しなければいけないということになりますので、ちょっとこれは現実的に病床数を減らしていかないと、逆に医師の数から病床数を考えたほうがよく機能するのではないかと考えております。

ちなみに、安城更生病院は、ほぼ750床ありますけれども、医師の数は220人ぐらいおられますので、これくらいいけば十分やっつけられると思いますが、現実問題としては、400床から500床ぐらいの市民病院に例えるとすれば、それぐらいになるのではないかなと私もは考えております。

それから、これから医療が在宅に向かう中での市民病院の役割ということでございますが、先ほど地域包括ケア病棟という病棟が2病棟あって、80余のベッドがあります。これは、事業システムそのものが病院だけでやっつけられるものではなくて、開業医さんとか訪問看護センターとかいろいろなところが協力し合ってやっつけていくべきものでございますので、その中で市民病院としてお役に立てるとすれば、この地域包括ケア病棟を効率的に運用して、在宅復帰に向けての支援をこの病棟に入院させていただいている間に行っていきたいということになります。

それから、合併後の医療の質の低下ということでございますが、先ほど申し上げました病床数ぐらいの病院で、何とか今の90人ないし100人の医師で運営していけば、お互いに今の医療の質よりも低下することはないだろうというように考えております。

以上でございます。

○市民①

ありがとうございました。

追加質問であります。この医療をこれが今から、今、認知症でも500万人を超えているという関係になってくると、認知症については医療とそれから薬もないというような、治療方法もないというような実態ですが、そうすると在宅が非常にふえてくる、そういう関係になってくると今、うちの地区でもひとり暮らしの人が非常に多いんですね。それで病院では、これ更生病院の事例であります。心臓の大きな手術をしても8日ぐらいの入院で帰宅する。それでしかもひとり暮らしですね。そういう病院側については、これは医療費の増加ということはわかるわけですが、そういう面で厳しく査定をされてくる。それから、病院以外で介護・治療というような関係をやるとなると、施設なり、それから自宅しかないわけですね。それで、その関係になってきて、医療と介護そういうものが一体でないと、これは療養機関にそれを補充することができないんですね。先ほど説明がちょっとあったのですが、市民病院は直接中核病院だから、医師のいろいろ派遣関係はそんなに主体ではないと。この主体ではないところが開業医について、それでは在宅医療の関係について、医療、介護、それは今から相当ふえていく中でそういう指示はできるんですか、それともそんな今、実態はそういう時期ではないと思うんですね。ところが病院では、早期退院、ところが地域包括センターでは、介護の医療関係を中心にやっつけていくからということで、何かそこで断裂というか、感覚がずれているところがあるんですね。それが実態で、ひとり暮らしで孤独死というのは、2万人から3万人近くにもなってきていると、そういうような社会の実態を考えたら、もっとその中核病院として、これは大変だと思います。大変だと思いますけど、その辺の地域包括センターの関係の医療、介護、それから支援、そういうものを充実して病院が待機しようと、医療、病院外で治療しようというならわかるのですが、それができてなくてそういう状況が進行していくということは、これは極めて厳しい状況が今から起きてくると思うのですよ。その面をもっと掘り下げて検討していただきたい、専門的に。

○木村市民病院事務次長

御意見ありがとうございます。

先ほど、更生病院は心臓の手術をしても8日ぐらいで退院を促されるということでございますが、市民病院も実は12日前後ですね、平均在院日数というのは、ですから更生病院さんで早く退院された方を、更生病院は西尾市民病院、高度な医療のある病院ですので、その患者さんを直接在宅になる前にお引き受けするときには、可能でありますし、それは考えております。

それから、それ以後、私どもの病院から在宅なり介護の施設なりへ行かれるときには、やっぱりこの市民病院だけではなくて、地元の開業医さんとか、そういう方との協力が当然必要にな

と思います。これが恐らくそうでございますので、訪問診療も含めて、健康福祉部のほうとも協力していい案を考えてまいります。

○市民①

その面でこれは聞いた話ですけれども、長野県の佐久病院と、これが非常にそういう在宅医療に対しての的確な対応をされているというようなことを聞いたわけでありますが、そういう面の先進地の例も十分1つ掌握していただいて、これは経営統合については1つの体制としては、一番いい選択肢を取っておられるのでいいと思いますが、その辺の質の面を十分、今後検討の中で掘り下げていただきたいと思います。

以上です。

○神谷秘書課長補佐

そのほか御意見、御質問等ございます方、挙手をお願いいたします。

○市民②

資料の5ページ、6ページ、平成29年度から改革プランがこういうことを取り組みますというように掲げてあるんですけれども、ここの進捗がホームページとか何かに一切見えません。ということでもう1年たっているわけですね、平成29年度は。そういうことをしっかりやらないと、今度は碧南の統合でも実は、碧南市民病院のほうが赤字幅が西尾市民病院と同規模に比べて4億円ぐらい少ないんです。だから、きちんと統合することを提案するにしても、今の状態であれば碧南側は、「俺の言うことを聞いたらやるぞ」というのは当たり前なんです。ですから、1年目の結果は、もう11月ですよ。まさかそのチェックがやっておられないと思いませんが、公のページに出てこないの、至急そういうことをして来年度以降も速やかに、思ったとおりにはいかないこともあるので、きちんと出すようにしてほしいです。今年度はいつ出していたかここで回答をいただきたいです。

○木村市民病院事務次長

改革プランの進捗状況につきましては、今月29日に市民病院中期計画等評価委員会というところで評価をしていただきますので、それが終わりましたら速やかにホームページ等で公開させていただきます。

○市民②

ちょっとそれでは進捗が遅いです。年度が3月で終わったら4月、5月でも、次の年度もやるわけですから、やむなく今年はしょうがないにしても、こんなアクションの遅いことでは、とてもその碧南の側と対等に太刀打ちできるようには思えませんので、来年は4月か5月にはその年の活動もあるわけですし、変更もあるのだから早くアクションをしないとだめだということを申し上げて終わります。

○神谷秘書課長補佐

そのほか御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

○市民③

難しいことはよくわからないのですが、今後の方針として存続の点で、持続化の、国や県の認可があるのですが、私は、個人的にはこの方向で、大丈夫というか、いいのか悪いのかよくわかりませんが、市民病院さんには常にお世話になっておりますので、遠くに行かれたら困りますし、できましたら赤字という限度があるのですが、競争原理が働かない世界だと私は個人的に思っているのですが、ここで指定管理者制度だとか民営化とかすると、住民に対するサービスが必ず向上ではなくて、低下すると私は考えていて、その点を考慮していただきたいということと、ちょっと前提としておかしいのかもしれませんが、医療経済学という一分野になると思うのですが、それぐらい独立した通常の経済学と違う分野の原則があると思うんですよ。例えば、例を挙げる

と、西尾市で患者がゼロだったら、患者というか病気がゼロだったら、そもそも市民病院は要らないですよ、例えば予防の医学、予防介護だとか。先ほど前の方が質問されましたけど、昔読んだ本で、岩波新書で今、信州にある佐久病院が、戦後赤字の公立病院がどうやって黒字になっていくかという話がずっと書いてあるのですけれども、いろいろ複雑な中で、市民病院が何ができて何ができないか。

例えば、変な話ですけど、フィットネススタジアムだとか、例えば、JA厚生病院ですとJA厚生連ですよ、経営母体は。あれはコングロマリットですから、5つぐらい総合病院を持っていて、それでなおかつ、特別養護老人ホームとか、これは収益が上がる構造になっていますよね、基本的に。市民病院で何ができて、何ができないか。例えば、コンビニ入っていますよね。あれは、民間の大手チェーン店のものですよ。ああいう形で集客ができて、利便性を高めて、じゃあ市民病院に行きましょうとか、何かあったら市民病院に行きましょうか、あそこにもこのほうが、医療ではなくて、その付随するサービスでよくなるのではないかと、あともう一つは、当然あると思うのですが、先ほど市長さんがなるべく市民病院でということだったと思うのですが、逆に市民病院と聞くと、この西三河の南部で何でも相談できると、それは多分事務系か何かかわからないですけど、要は実際に患者になると、どこに行ってもいいかわからなくなるんですよ。医療ポイントがつかないだとか、MSWだと、そういう仕事はないと思うのですが、医療ポイントがつくので、医療報酬、お金が入ってくると思うのですが、患者から見ると、とりあえずここに行こう、ここに行こうという集客力の高い、ホテルで言うとコンシェルジュ、何でもあそこに行くとい一番いいよと、ただ病院側としてはこれはポイントがつかないから、医療費を稼ぐことにはならないけれど、とにかく最初は、市民病院に相談しましょう。そこから、コンシェルジュみたいな人が、「ああ、ここでしたら、うちはこうですからあっちがいいですよ、ここがいいですよ、この課はこの先生のあれがいいですよ」とか、積み上げていますよね、開業医、いろいろ中核期だとか中核病院だと言われますけど、そのときに開業医の部分を上挙げて、市民病院がとって、とにかく何かあったら市民病院に行けばいい、ついでにじゃあ、市民病院ですむのなら市民病院に行き。今、皆さん市民病院はだめだから碧南病院に行ってしまう、更生病院に行ってしまうという形になっているので、そこを病院の根本的な地域構造とは、関係ないかもしれないですけど、こう上げていくと結構いい視点に行けるのではないかなと私は思っていますけど。

ありがとうございました。

○木村市民病院事務次長

ありがとうございます。

市政世論調査におきましても、経営改善をまず市が改善すべきという回答が一番多く寄せられておりますので、私どもとしても統合の結果がどうなるかわかりませんが、できれば経営を改善して、この形を維持できればとは、思っております。

それから、診療以外の点でいろいろな何かということでございますけれども、実は1つまず、頭にぼっと浮かぶのは、検診事業ですね。ただ、これは市の中での検診事業というのは、開業医さんをお願いしている現実がございますので、なかなかそこを全部市民病院でやるんだということもなかなか困難な点がありますが、この点は医師会さんと御相談の上、今でも脳ドックとか心臓ドックは今年10月から始めておりますので、この辺でできることがあれば、いろいろと考えていきたいと思っております。

それから、コンシェルジュということですが、大きな病院ではそれぞれ、医師とそれから患者さんの間に立って、患者さんのお話を聞くコンシェルジュというものがおりますが、市民病院では現在はありません。というか、そういう人材はおりません。しかし、病院の中の御案内ですとかそういったものは1階のロビー、フロアマネージャーというものがおりますので、御意見のようにそういう病院でのコンシェルジュ、あるいは私どもの病院を含めて三河区の中規

模以上の病院で形成しております病院委員会というのがありますので、そういった中でそういう病院を見据えたそういう患者さんの割り振りができるような、人材を育成できればそれは非常にいいことだと思っております。

御意見ありがとうございました。

○神谷秘書課長補佐

ここでちょっと時間になりましたので、区切らせていただきます。御意見、御質問等ございました方、最後に時間を設けますのでこちらでよろしく願いいたします。

次に、官民連携で進めるPFI事業の見直しについて説明いたします。

○中村 健市長

お手元の資料に基づき、西尾市方式PFI事業の見直しの趣旨、見直し方針公表後の動き、SPCとの協議、今後の予定などを説明させていただきます。今後、SPCという言葉が頻繁に出てきますけれども、要は現在の契約をしている相手方の事業者だというように受け止めていただければと思います。

まず、見直しの趣旨であります。西尾市は合併初年度の平成23年度から今後の公共施設のあり方を見直す公共施設再配置に取り組んでまいりました。1ページ、公共施設再配置の基本理念、基本方針をごらんください。公共施設再配置は、無理、むら、無駄の解消とリスクマネジメント、箱ものに依存しない行政サービスの提供、市民と行政がともに考える公共施設の未来の基本理念を踏まえて、人口減少に伴って機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として新たな公共施設は建設しないなどの3つの基本方針を掲げ、西尾市の将来の人口及び財政規模の動きに合わせて、公共施設の保有総量を段階的に圧縮することで、効率的、効果的な施設の維持管理、運営、配置を実現することを目指しています。この公共施設再配置の一環として、5施設の新設、12施設の改修、14施設の解体、160施設の維持管理を行う公共施設再配置第一次プロジェクトをいわゆる西尾市公式PFI事業として、平成28年度に特別目的会社いわゆるSPCである株式会社エリアプラン西尾と最長30年間、税抜き事業費約198億円の契約を交わし、事業を進めてまいりました。PFI事業は、公共事業の手法の1つで、公共施設などの設計、建設、維持管理、運営を民間の資金とノウハウを活用して行うものです。西尾市方式PFI事業は、地元企業などに配慮し5つのプロジェクトを包括して行うものです。この西尾市方式PFI事業を進めていく中で、市民の皆様の意見に対して、しっかりと聞く姿勢が少なかったと感じております。決まったことに対しての説明は適宜行ってまいりましたが、市民の皆様はどう考えていますかですか、一緒に考えていきたいと思いますという姿勢が足りなかったと感じております。また、地域の拠点となる施設を壊し、新たなスポーツ施設や10階建ての市営住宅をつくるなど、いわゆる箱もの中心の面も多く、市民感情からも納得することが難しいと感じておりました。西尾市が進めてきた公共施設再配置ですとか国が推奨するPFI自体を否定するものではありませんが、西尾市独自のPFI事業が市民不在のまま進められてきたことを問題視し、そのため事業を一旦凍結して、全面的に見直しを行うことといたしました。見直しについては、関係各所の任意協力により、収集が可能であった資料及び実施ヒアリング結果をもとに、国のガイドラインですとか他のPFI事例などを参考にして事務手続の問題を提唱し、市民の皆様の声を反映させるため、市長と語る意見交換会、PFI事業についての懇談会西尾市方式PFI事業に関する市民アンケートなどを実施して、平成30年3月に西尾市方式PFI事業検証報告書見直し方針を公表しました。事業の主な検証内容は、1ページ下段にありますVFMの検証、費用の検証、契約書の検証のとおりであります。

見直し方針の主なものを紹介いたします。2ページ、3ページをごらんください。

プロジェクト01吉良地区の事業では、吉良市民交流センター（仮称）、支所棟の新設は、市民アンケートでフィットネススタジオ機能は必要でないと回答した人が市全域で42.6%、吉良地区で

51.7%でした。市民アンケートや意見交換会などからフィットネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に多額の費用を投じることが必要でないと市民の皆様も感じており、見直し方針は、フィットネススタジオ機能は整備せず、そのスペースは用途変更するとしました。

4ページ、5ページをごらんください。プロジェクト02一色地区の事業では、旧一色支所の解体は、旧本庁舎が平成17年、18年に耐震改修工事を行っているなどの理由から、旧本庁舎の利活用を望む声が多くあったため、見直し方針は、旧本庁舎は利活用するか、解体するかを引き続き検討するとしました。これに伴い、旧一色支所を建設予定地としていた多機能型市営住宅は、建設しないとしました。

6ページ、7ページをごらんください。プロジェクト03学校施設の事業では、寺津温水プール(仮称)の新設は、寺津校区町内会長会と寺津町協議会総代から、要望書が提出されました。この要望書では、道路拡張と寺津小学校敷地を利用した駐車場計画の見直し、及び生徒の安全性確保が必要であるとしています。また、市民アンケートでは、寺津地区の半数の人が見直しをすべきと考えていました。これらのことから、現計画では要望内容の実現が見込めないため、見直し方針では建設しないとしました。この検証内容と見直し方針を詳しく記載した西尾市方式PFI事業検証報告書見直し方針については、市役所、各支所、市ホームページ等でごらんいただけますのでよろしくお願いたします。

次に、見直し方針公表後の動きについて説明をします。10ページをごらんください。

見直し方針説明会を4月10日に吉良町公民館、4月11日に一色地域交流センター、4月16日に西尾市役所、4月17日に寺津ふれあいセンターで開催をし、約360名の方に出席いただきました。この説明会では、市の見直し方針に多くの方から賛成をいただくことができたと考えております。そして、6月19日、市が事業者に期待するサービス水準の性能や機能等を示した業務要求水準書というものについて、全事業から吉良市民交流センターを除いた変更案の内容を市議会に説明し、契約書に基づきSPCに通知をいたしました。これは、3月5日に公表した見直し方針に基づき、平成28年に契約した事業内容を変更するものであります。1月10日吉良市民交流センター支所棟について、市民の皆様の批判が多かったフィットネススタジオ機能を取りやめ、市民の活動拠点を確保することを目的に、生涯学習機能、簡単に言えば公民館機能を最優先に検討した用途変更案を作成し、市民の皆様から御意見の募集をいたしました。寄せられた御意見を参考に作成いたしました業務要求水準書の変更案を8月9日に市議会に説明した後、契約書に基づきSPCに通知をいたしました。8月6日、SPCが工事一時中止で費用が増加したとして、中止窓口対応業務などの人件費、仮囲い等のリース料などの平成29年度分約6,000万円の支払いを市に求め、名古屋地方裁判所に提訴しました。これには、市は工事中止の当初から契約書に基づき支払うとしておりまして、SPCに対して支払うべき費用であることがわかる資料の提出を繰り返し求めてまいりましたが、十分な資料が提出されませんでした。今回の訴訟によって、十分な裏づけとなる資料が提出されれば、問題解決に向けて前進ができるものと考えております。

次に、SPCとの協議について説明をいたします。11ページをごらんください。

見直し方針の公表後、9月までに17回、SPCと協議を行ってまいりました。主な内容としては、工事一時中止に伴う増加費用についてや業務要求水準書の変更案などです。見直し方針では、計画のとおり実施するもの、計画の内容を変更するもの、計画を取りやめるものと方針を定めました。西尾市としては、この計画を取りやめるものも含めて、業務要求水準書の変更で対応できると考えておりますが、契約書に解除に関する条項がないことに加えて、市とSPCとの間で契約の条項の解釈に違いがあることなどから、見直し協議に時間がかかってしまっていると考えております。SPCとの協議については、誠心誠意努め、解決に向けてこれからも重ねていきたいというように考えておりますので、御理解をよろしくお願いたします。

最後に、今後の予定を説明させていただきます。

3月に公表しました見直し方針に基づき、SPCに対して6月19日に吉良市民交流センターを除く、施設の8月9日に吉良市民交流センター支所棟の業務要求水準書の変更案を通知しました。現在、その変更案について、協議中の状況であります。吉良市民交流センターアリーナ棟については、コミュニティ公園体育館や吉良野外趣味活動施設などを集約した、スポーツを中心とした施設として内容を検討中です。今後、業務要求水準書の変更案を取りまとめ、11月下旬からホームページに掲載するとともに、吉良町公民館、コミュニティ公園、吉良野外趣味活動施設で掲示をさせていただいて、変更案に対する意見を市民の皆様からお聞かせいただきたいと思います。その後、いただいた御意見を踏まえ、変更案を完成させ、12月をめどにSPCに対して協議の請求を行っていく予定であります。吉良市民交流センター支所棟は、SPCと業務要求水準書の変更案について協議中と先ほども申し上げましたが、津波一時待避所などの防災の一助を担えること、支所棟について工事現場保全費用など増加費用が生じなくなること、買い取り予定費が履行できることなどから、10月に工事を再開しております。この工事は、支所と防災倉庫などの機能は、当初の計画どおり施工し、フィットネススタジオ機能は生涯学習機能への用途変更に配慮し、建築基準法や消防法の完了検査が受けられる最小限の仕上げをするものであります。

一方、旧一色支所本庁舎の今後の取り扱いについて協議する組織であります「一色町役場を考える会」が6月25日に一色地区の住民によって立ち上げられました。これまで考える会が検討してきたことを説明し、地域住民の意向をまとめるための集会在先日11月11日に開催され、参加者に対してアンケート調査が行われました。今後、考える会は地域住民の意向をまとめ、住民の声として市に届ける予定と聞いております。市としては、地域住民の皆様の声を尊重しながら方針を決定していきたいと考えておりますし、本日のアンケートでも御意見等があれば、お書きいただければというように思います。

多機能型市営住宅は、建設予定地にある旧一色支所の今後の取り扱いを検討するため、建設を取りやめる方針としました。市営住宅のあり方については、現在見直しを行っております市営住宅長寿命化計画の中で、市営住宅の供給方法、建設場所ですとか、戸数を検討しているところがあります。

寺津温水プールにつきましては、要望内容の実現が見込めないため建設を取りやめる方針としました。学校プールのあり方につきましては、プールの老朽化の度合いですとか、児童数の状況などを考慮し、各学校の実情に合わせた柔軟な計画を策定していきたいと考えております。まずは来年度、矢田小学校のプールを廃止し、近隣の温水プールを利用することに切りかえ、その状況を踏まえて検討をしてまいります。

12ページをごらんください。ふだん、市民の皆様がPFI事業に対して疑問に思っている点をQ&Aとしてまとめたものであります。1つ御紹介させていただきますと、左側の一番下、見直しによる財政的な効果は、の問いについてであります。建設や改修を取りやめることで事業費を削減できると考えておりますが、現時点では具体的な金額の試算ができておりません。包括して発注していることから、個々の事業費が算出できない契約となっているためです。市民が望まない公共施設をつくれれば、長期にわたりその施設を使用し続けなければなりません。市民が望まない施設はつくらないことが一番の財政的な効果であると考えています。今回の見直し方針は、市民のニーズを反映させたものです。

時間の都合上、すべてを御紹介できませんけれども、PFI事業について理解が深まればと考えております。

以上で、官民連携で進めるPFI事業の見直しの説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○神谷秘書課長補佐

以上で説明を終わります。

御意見や御質問などがございます方は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○市民③

そもそも、この最初に私が出会ったのが、公募がかかる前のときに要求水準書は拝見しました。全く要求水準書の体をなしていない。この形で契約したものですから、今、大変市長さん御苦労されていると思います。このような形になぜなったのか不思議ではないのですが、今これを叱ってもしようがないのですけれども、本来だったらこの計画を立案して、要求水準書を作成した部局と文面を書いた人が本来はものすごい責任が重いんですね。この要求水準書というのは、PFIからいろいろなことにかかわらず、これは文書で発注して、契約会社に出すわけですが、その内容については、市が考えたものをきれいに述べて、それに対してもっといい案が出ることがあればそれを変更するということになるのですが、要求水準書自身があまりにも大ざっぱで、好き勝手にやれる内容になっていました。今、大変御苦労されているのですが、本来でしたらここに前の計画をした人に土下座してほしいぐらい怒っています。

やはりそれとSPC自身が本来この特殊な施設とかいろいろなものをやる場合は、発注者側も優秀な人がいないとだめです。それからSPC側にもなれた人がいないと、特に西尾市方式という競争的対話方式というのは、プロ同士の話し合いなんですね。アマチュアではないんですね。両方ともがアマチュアなんです、本来。ですから、こんなへんてこなものでも契約してしまったということになると思います。

いずれにしても、私の今考えているのは、見直すというよりも、一步ここでとどまって今つくっているものを1回清算して、本来でしたら、ここでストップをかけたいぐらいな気持ちなんですね。というのは、今のSPCというのは信頼できません。今の建設中の支所棟にあっても、公共施設というものについては、普通の家仕様とは全く違うわけですね。安全率も違ったり、それから仕上げ仕様も耐塩、要するに塩害対策とかいろいろなことを本来は打ってくるのです。書いてあるんですが、そういう仕様もないですね。それで今回やらないというのですが、一番あきれたのが給食センターですか、あれの仕様書を読んだら、もう食数しか書いてないですね。保育園児何食分、小学生何食分、建物については何も書いてないですね。衛生上の文面も書いてないですね。あれじゃあ、案の定、今の結果を招いています、できればここで本当にとどまってほしいというのは、切なる願いです。

愚痴になってはいますけれども、いずれにしてももっと厳しい話として、SPCとの契約内容についても非常に西尾市というか、不利になる内容になっていますね。ヴァリエントビッドってわかりにくい話をして、市の方針に対して業者の意見が優先するような話になっていると思ったのですが、こんなひどい契約書はありませんね。それから先ほど市長さんもおっしゃられましたけれども、解約条項がない。今回確か読んでいたときに、SPCからは解約できるような内容だと思ったのですが、市からはできないですね。皆さん、ここで考えられ、契約というのは対等でなくてはいけないのに、市からは解約できない。SPCは不利になったら解約できると、こういう契約というのが結ばれてしまった。それも議会も議決した。議会の責任も重いのですけれども、一番その議会に上程するときに担当部ではどのような説明をしたか。ある意味では、このようなことをやってしまった担当部局というのは、西尾市民17万人にうそをついたことになりまよね、はっきり言って。それから議会にもうそういったことになりまよ。そういう人たちをのうのうとここに今、市の職員として普通のとおりにいること自身が僕はおかしいと思うんですね。本来でいうと左遷ですよ。明らかに関わっていますから。それぐらい厳しい形で臨んでいただいて、市民のためになる立派な施設を考えていただきたいと思いますが、本心としては、ここで一旦契約を破棄して、もう一回踏みとどまって、じっくり考えてやっぱりやるべきだと思っています。

以上です。

○神谷秘書課長補佐

そのほかはどうでしょうか。お願いします。

○市民④

当初のころから、要するに西尾市長が中村市長にかわる前から計画の段階から、着座して申しわけございません。いろいろな意見を言わせていただきました。この回でも、毎回言わせていただいているのですけれども、私は今、NPO法人の常務理事をやっております、この建設にかかわるNPOでございます。それから今言われたように、私も国家資格の技師とかいろいろ持っていますから、建設に関しては素人ではございません。PFI事業というのはいろいろな関係でかかわったことがございます。成功例もありますし、失敗例もあります。

今の市民③と同じような意見を私は当初から申し上げました。まだ、契約段階のときに、契約段階というよりももうすでに、決められた段階ですね。今のSPCと特別な契約を優先交渉を始められたところから、意見をいろいろと言っているのですけれども、先ほど市長が全般を説明されたように、市民の意見を反映していない、そういうプロジェクトをやってしまったというスタート時点で大きな失敗があるわけですね。

それから、今、建設というのは残っていますから、支所棟これは支所棟と称して、3分の2はフィットネスだったんですね。本来は私は、パイル打ちをやっているときぐらいにもう、ぶっ壊してやり直したほうがいい。個々に包括的なものではなくて、個々に競争入札、あるいは技術提案型の入札制度をやっていたら、私はかなり低コストでいいものができたものと、専門的な分野から確信をしております。

しかし、そういうことをいまさら言ってもしょうがないという考えに変わりましたけれども、先ほど少しちらっと出てきましたけれども、今の支所棟に例えば、危機管理の例えば津波避難のいろいろな災害の防災機能を持たせるとか、そういうものも考えてはおられるのですけれども、基本的にそれは設計の段階から考えれば、今のままでは不十分なのであります。中村市長にも今までいろいろな、例えば、危機管理、これは津波のいろいろなシミュレーションをやっていますけれども不満点がいっぱいありまして、新たにこういうものをつくっていただきたいという要望書も出させていただきました。そういうようなことを本来は白紙に返してやっていただきたいというのが、市民の多くの実情ではないかと思えます。

先ほどの意見もありましたように、極めて西尾市が不利なような契約を結んでしまっているわけですね。これは、西尾市長が最初にいろいろな説明をされたときに白紙撤回すべきだったと。まだそのときに副市長はいました。おやめになった副市長がまだお見えになったときですけれども、市長の権限というのは、白紙撤回も含めて見直しというのものもあるべきだという意見を申し上げます。

しかし、いろいろ個々の検証されてここまでやっていただいたというのは、いろいろ御苦労があったと思いますので、私も妥協するところは妥協しますけれども、本来で考えれば、何が言いたいかという本当の本心は、やはりPFIと今のSPCですね。今のSPCはどこかで手を切って、個々に一般競争入札とか技術提案型の入札を受けて、個々に進めることができれば、私は西尾市の市民が希望する非常にいいものが安くでできるというように考えております。そういう白紙撤回するためにお金が多分かかるかもしれません。かかるかもしれませんが、やはり西尾市の発展を考えれば、私は一度そういうところまで考えられたほうがいいというように思っております。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

以上でございます。

○中村 健市長

ありがとうございます。

まずは、と申しますか、市としては、3月に公表させていただいた見直し方針が最適であるという判断のもとで、急務進めておりますので、御意見いただいた内容はしっかり受けとめさせて

いただきたいと思います。まずはそういった内容で合意できるようにという形で進めていきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○神谷秘書課長補佐

まだ、質問等あるかと思いますが、一度ここで区切らせていただきまして、また後ほどお伺いしますのでよろしく願いいたします。

最後に、産業廃棄物処分場問題について説明をいたします。

○中村 健市長

まず最初、構成です。資料の上段が1ページ、下段が2ページというようにページ番号をつけていますので、お間違いのないようお願いいたします。

それでは、産業廃棄物最終処分場の問題についてであります。1ページをごらんください。

一色町生田竹生新田周辺の航空写真であります。三河湾沿岸部の一色中学校の隣接地、赤色の線で囲まれている区域において、民間事業者が巨大な産業廃棄物処分場を計画しています。なお、産業廃棄物を略して「産廃」と呼ばせていただきますのでよろしく願いいたします。この産廃処分場の計画区域内には、別の事業者が設置し、管理を途中でやめてしまい、放置された産廃処分場の跡地があります。計画地の近くには、一色中学校のほかに住居や地域ブランドの認定を受けた一色産うなぎの養殖場があり、三河湾はノリの養殖やアサリを初めとする魚介類の漁場となっております。また、この地域は2ページにありますように、明治中期に海を埋め立ててできた新田でありますので、非常に軟弱な地盤であることも想像できます。このような場所に新たな産廃処分場が計画されています。

次に、3ページ産廃処分場問題の経緯をごらんください。

昭和59年に鋳物砂を処分するための産廃処分場が設置され、平成6年に拡張されました。この時点で処分する産廃を焼却灰や汚泥、廃プラスチックなどに拡大されました。また、この処分場には、西尾市が排出した焼却灰も処分されていますので、市としても一定の責任を負うということも言えます。平成15年には、排水処理施設の運転が停止し、平成18年には愛知県から施設の許可が取り消されるという事態になっています。その後、放置されたこの産廃処分場跡地の問題に苦慮していたところ、平成25年に三重県の事業者が放置された産廃処分場跡地の無害化と新たな産廃処分場の設置を市に提案してきました。なお、提案を受ける前にこの事業者と市との間で定期的に勉強会が開催されていたようでもあります。この勉強会に臨む市の基本的な姿勢というのは、放置された産廃処分場跡地からの汚水の漏出等による周辺環境への影響を未然に防止するためには、今後の方策として、産廃処分場跡地の無害化というものを解決方法の1つとして考えており、ただ単に新たな処分場だけを設置するということは、排除すべきであるという考えがあったようでもあります。こうした考えから、当時西尾市としては、産廃の跡地の問題に対して、多額の税金を投入せずに解決できるということから、用地買収を進めていくことについても話し合いが出されていたことも事実としてございます。ちなみに、香川県の豊島というところでは、不法投棄された産廃を全量運び出しするため、約560億円の税金と15年以上の歳月をかけて問題解決に向かっているという事例もあり、当時は産廃跡地の無害化とあわせた新たな産廃処分場建設というものも1つの方策という考えになったのではないかと思います。しかしその後、平成26年に愛知県が南海トラフ巨大地震による被害想定を公表したことを受け、西尾市としては有識者により産廃跡地の問題と新たな産廃処分場建設の問題について協議を進めました。

4ページ、放置された産廃処分場跡地の対応をごらんください。

産廃処分場跡地への対応に関して、平成26年度から29年度にかけて、地域住民や地場産業団体の代表、弁護士、大学教授などを委員として、今後の解決手法について協議を重ねました。協議結果は、県や市の周辺環境調査で異常が見られていないこと、植物が繁茂していること、生き物の生存が確認できることから、現時点では掘り返しなどを行わずに、環境監視を継続、強化して

いくべきとの提案書がまとめられ、報告されました。市としては、この提案は専門的知見を踏まえた提案であるため、内容を尊重し、周辺環境の調査を継続しているところであります。

5 ページ、民間事業者による新規産廃処分場計画の概要をごらんください。

事業概要は、最終処分場と焼却施設の設置とされています。産廃処分場跡地の無害化が必須であるため、焼却施設等埋立処分場を設置し、跡地に埋められた廃棄物を掘り起こし、焼却して無害化をし、隣につくる埋立処分場で処理をしていくという計画であります。計画面積は、約53ヘクタール、埋立容量は約1,000万立方メートル、ナゴヤドーム約6個分の容量となります。年間約30万トンの受け入れ、1日当たりでは約1,250トン、10トントラックで125台分となります。埋立期間は40年から50年という日本最大級の計画でありました。施設設置の許可は、愛知県知事となりますが、許可されてしまうと産廃は愛知県内だけでなく全国から運び込まれます。数十年後、埋め立てを終えた後も汚水処理施設は、管理し続けなければなりませんし、汚水処理が適正に行われたとしても、廃棄物が分解するまでこの場所に残ります。このような事業計画が示された後、事業者は用地買収を進め、現状産廃跡地の部分と計画地内の一部の土地を除き、土地売買契約を終えていることを把握しています。しかし、施設設置に向けた届け出は、行われておりません。

次に6 ページ、南海トラフ地震による被害想定等をごらんください。

新たな産廃処分場建設計画が市に提案された約10カ月後に愛知県が南海トラフ地震の被害想定を公表しました。西尾市では、最大震度7、死者数3,200人という想定外の内容でした。産廃処分計画地周辺の被害想定を見ると、津波の関係では最大津波高は、4.4メートル、計画地を含め周辺が浸水するというものでした。

7 ページをごらんください。計画地周辺の最大震度は6強、液状化リスクは極めて高い地域とされ、昭和20年の三河地震では、この新田では、60センチの地盤沈下が発生したと記録されています。このような被害が想定されているこの場所が、産廃処分場建設地として適しているのかという点について、研究をするため有識者により、影響調査研究会を設置して専門的に客観的に研究をしていただきました。その結果等について、9 ページから11 ページにかけて掲載しております。影響調査研究会は、環境影響評価、教育環境、環境基準、内板環境、野鳥環境、地域経済、防災技術、地盤工学を専門とする7名の有識者で構成し、建設地としての適宜について研究を行いました。先に結論から申し上げますと、今回の産廃処分場の建設は、回避されることが望ましいとの研究結果が示されました。その結論に至った有識者の主な意見を御紹介しますと、9 ページの三河湾の環境の観点では、産廃処分場から三河湾に有害物質が流出した場合に愛知県だけでなく、全国の消費者に影響してしまうことや、県全体の漁業従事者の生活が損なわれることが指摘されました。10ページの教育環境の観点では、計画地から一色中学校までは、約150メートルと近距離にあることなどから、悪臭や空気の汚れ、処分場内で作業する重機の騒音などの問題が発生し、学校生活に大きな影響が懸念されることや、運搬車両が何百台も通行することになれば、通学時の危険につながるため、適当とは言いがたいとの指摘がありました。11ページの経済の観点では、産廃処分場による衛生や騒音などの健康面、精神面での被害や産業界での風評被害が懸念され、地域経済にも悪影響が考えられることが指摘されました。また、防災と地盤の観点では、南海トラフ地震発生の際の切迫性が高いこと、計画地は海拔ゼロメートル地帯にあり、地震時にはさらに地盤が沈下し、浸水する可能性が高いこと、地震により海岸堤防の決壊や沈下が予想され、堤防機能は期待できないことが指摘されました。こうした意見を総合的に判断された結果、結論として産廃処理施設の建設は多方面にわたって悪影響を及ぼすことが明白になった。現世代のみならず、次世代の西尾市民、また愛知県民にとって不利益をもたらす今回の産廃処理施設の建設は、回避されることが望ましいとの見解が示されました。12ページに影響調査研究会の委員でありました名城大学の鈴木教授が三河湾への汚濁物質の拡散を予測した結果を掲載しています。産廃処分場建設地から5日間にわたって汚濁物質が漏れだした場合、10日間で潮の流れや風によっ

てどのように湾内に拡散していくかを予測したものです。8月、1月と季節によって違いはありますが、たった5日間、汚濁物質が漏れただけで、三河湾の主要な漁場を失うことが示されています。

13ページをごらんください。建設地の前面には、三河湾最大の一色干潟が広がります。干潟に生息するアサリなどの二枚貝には、水質を浄化する働きがあることがわかっており、三河湾の環境に大きく影響していると言えます。もし干潟が汚染されることになれば、保全すべき西尾市の財産を失うことになってしまいます。

次に14ページ、新たな産廃処分場建設反対に関する要望等をごらんください。

産廃処分場建設の問題には、市民の方や各種団体を中心として反対の声が高まっています。市民の反対活動としては、平成27年に地元の生田町内会が署名活動を実施し、また地元の方や各種団体を中心となって立ち上げられた三河湾沿岸の環境、生活、産業を守る会においても署名活動が行われました。さらに今年の5月には、地元にとどまらず産業関係団体、環境団体、また市民で構成する産廃建設阻止西尾市民会議が立ち上がっており、一層反対の声が大きくなっている状況にあります。

また、15ページにありますように、三河湾への影響を懸念して漁業団体も西尾市議会においても愛知県知事宛てに意見書を提出しています。西尾市といたしましても、平成29年度に前市長が愛知県知事宛てに建設を許可しないことを求める要望書を提出しています。その後、平成30年5月には、私みずからが先ほど御説明いたしました影響調査研究会での研究結果を受けて、再度、愛知県知事宛てに要望書を提出しております。皆様の生活環境や豊かな海、三河湾、そして一色干潟を保全するとともに海、川、山といった自然豊かな西尾市の未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任と言えます。また、地域ブランドに認定されております一色産うなぎ、西尾の抹茶、三河一色えびせんべいを初めとする地場産業を守ることも重要なことであると考えております。

では、最後にどうすれば建設を阻止することにつながるのかということについて、触れさせていただきます。産廃処分場の設置を許可するのは、愛知県知事です。県は事業者から施設の設置申請が提出された場合に廃棄物処理法に基づき審査することになります。県としては、事業者から提出された書類に不備がない場合には、許可しなければなりません。仮に一色町生田の三河湾沿岸域において、新たに1カ所許可されてしまうと、西尾地区や吉良地区の同じような場所でも産廃処分場が設置できるという事実を示すことになってしまいます。栃木県那須塩原市では、平成の初めごろに数カ所しかなかった埋立処分場は、その後一気にふえ、現在では130カ所にも膨れ上がってしまったようです。西尾市もそうならないために私自身一貫して今回の産廃処分場建設には反対の意思を示しています。事業者が市民の反対の声をを受けて撤退することが最も望まれることではありますが、手続が進められた段階では、県が行う書類審査をより慎重にさせていただくことも重要と考えています。産廃処分場の建設計画が進められた段階で、阻止できた例として、熊本県水俣市が挙げられます。水俣市では、環境影響評価いわゆる環境アセスの手続が進められた段階で、市民の方から多くの質問が出され、それに対応しきれずに業者が撤退に至ったということを知っています。水俣市の例のように、市民が反対の声を今以上に大きくすることが何よりも大切であります。具体的には、5月に立ち上げられました産廃建設阻止西尾市民会議の活動に御賛同いただける多くの皆様に参画をしていただき、活動を維持、活発化していくことが必要となります。私自身は、今後も今回の産廃処分場建設には、一貫して反対をしてまいりますので、皆様もこの問題に関心を持ち続けていただいて、正しい情報を拡散して、できることに参加をして行動していただきたいと思います。

以上で、産業廃棄物最終処分場の問題についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○神谷秘書課長補佐

以上で説明を終わります。

御意見や御質問などがございます方は、挙手をお願いいたします。

○市民⑤

先ほど、建設を阻止するということで、不備がない場合には許可せざるを得ないと、これはあまりの無責任というか、住民の声はこういう形で反対の申請がなされていても、まだ足りないということは、これはあれですか。西尾市民全員の署名が必要ぐらいなレベルですか、どのぐらいのレベルなんですか。この進めていく進路はわからないですが、これは許可せざるを得ないという段階に入ってから行動を起こしていてもわからないと思うんですね。その辺の真意というか、どのレベルまで、場合によっては西尾市民全員の署名なんか、これはすぐにできるではないですかね。その辺がちょっと疑問に思うのですが、ちょっとお伺いしておきたい。

○鈴木産廃対策室室長

産廃対策室室長の鈴木でございます。

市民の声がどれだけあれば、県が真正な判断を下すのかということですのでけれども、この数字については実際どの程度必要なのかというのはちょっとわからないというところがございます。先ほど市長の説明にもあったとおり、熊本県の水俣市、こちらは人口が確か3万人を切っていた小さなまち、市と言ってはいけないんですけども、こちらにつきましては、日本全国から業者に対していろいろな意見が寄せられた、もう人口以上の意見が寄せられて、最終的には熊本市が産廃の事業をつかさどっているのですけれども、最終的な建設申請等が出る前に環境アセスの段階で業者がもう参ったということで、断念したということになっております。

したがって、西尾市17万人市民の方が見えますけれども、全員一人一人が、本当に生まれた子からおじいちゃん、おばあちゃんまでみんなが、もう産廃は絶対だめだというような意見を出せば、17万人という署名につながります。したがって、その17万人という力が、許可するのが愛知県でございますので、最終的に知事に届ける必要があると。これはやってみなければわかりません。いまだに計画書のほう、まだつくり上げておりません。そういう状態でありますので、もう今から本当に皆さんの意見、それを大きなものにしていく必要があるものと市では考えておりますので、反対等に関しまして御協力を本当にいただきたいと思っております。

○市民⑤

いや、これ、今ね。水俣市でそういう事例があるということになったら、そういう具体的な行動をどのように起こすかという、そういうアクションをただどれだけかわからない全国からもというのだったら、全国でもそれはそういうことに対する署名なり考え方は市民のいろいろなところに親戚などもあるからできるのだけど、そのできる行動をわからないから、その行動についてもっと具体的な踏み込みをしなければいけないのではないかと、それはどう思っているのかな。

○鈴木産廃対策室室長

行動につきましては、これも先ほど市長の説明にあったとおり、ことし5月12日ですけれども、産廃建設阻止西尾市民会議という会議が立ち上がっております。その会議の中でどういった行動を取っていこう、市民の方にはどのようにして情報を発信していこうというところ、これが今続けられております。そして、市民会議のほうからも要望がございまして、今回の今やっているこの場ですね、市民の方に一人でも多くの方々にこういった、今は一色地区の産廃問題ですけれども、これが西尾地区の産廃問題にならないようにということで、市民の方々に周知をするという機会を与えていただきました。

当然、市としても他人事としては考えておりません。先ほどの説明のとおり、一番影響を受けるのが地場産業関係者である皆様方でございますので、そういった方々、また隣接するところの住民の方々、被害を受けることが十分に考えられますので、市としましてもこの市民会議、これ

とタイアップしながら、今後どのように反対運動を展開していくのかというところを今考えております。近々、活動に関していろいろ御報告できることがあろうかと思っておりますので、その折には広報とかホームページ等また、皆様方にお知らせしていきたいと思っております。

○市民⑤

いや、こちらがきつく申し上げるのは、業者はこれは専門なんですよ。専門のところは、こんな不備な書類はつくるわけがない。そうした場合、その申請が出るか、愛知県が行動を起こすかそれは時間的な勝負なんです。そのことについて、もっとなんで具体的に行動を起こして、次の対応をしないのか、市民でこれを呼びかければこれは全部立ち上がるんですよ。こんな大きな問題がそのまま時間的に来たのでしょうがないという、さっきのSPCの問題じゃないですけど、こんなことだったら、これは将来相当大きな禍根を残す現象ですよ、そんなものは。西尾市が本当に生き残りをかけた勝負に出なければいかん、これは。このことについてはね。これは強く要望しておきます。

○鈴木産廃対策室室長

ありがとうございます。おっしゃるとおりであります。本当に西尾市だけの問題ではないです。当然愛知県の沿岸域、そういったところにも多くの市町ございますので、そういったところまで大きな影響を及ぼすということもありますので、西尾市としても地域沿岸の市町のほうにも情報を提示しております。協力を得たいと考えてはおります。

○市民⑤

これはね、これはね、原子力のね、廃棄処分より、それよりきついわ。そんなのんきに考えておったらいかんよ、担当者がね。それを強く、将来に禍根を残すようなこういうことは、もっと積極的に行動を起こして、時間との勝負になってくるよ、今から。それを要求しておきます。

○神谷秘書課長補佐

そのほかに、御質問等ございましたらお願いします。

○市民⑥

実は私、廃棄物には厚生省の所轄からずっと国のほうといろいろなことをやってきました。その中で、産業廃棄物というものについて、いろいろ昭和48年ぐらいから計画したり、実は愛知県にある公共簡易型の今の産廃で御船の産業廃棄物処分場と武豊の産業廃棄物処分場、これは愛知県内の産業界の産業廃棄物を取り扱っています。それから、愛知県内から実は、愛知県内ならこの2つで賄えるはずなんです。先ほど市長さんのほうから、豊島のお話が出ました。実は豊島もそのとおりでなんですけれども、最終的には、最終処分場をつらつら考えていると、最終処分場は民間でやるのは、もうけが出ないんですね。もうけを出そうとしたときにどうするかという、埋め立てが終わると計画倒産をするというのが当たり前なんです。

今、この近くでは、ひどい目にあったのが敦賀ですね、福井県の敦賀市、もう1個はお隣の岐阜県の岐阜市の椿洞というところがやっています。これもみんな倒産しまして、埋め立てが終わって倒産しまして、許可権者だから税金を使って100億円近いお金を使って、全部処理します。豊島は確か兵庫県がひどい目に遭いましたけれども、いずれにしても放置できないです。必ず倒産します。今回も今、西尾市で求められている処分場が求めることができないと、今埋め立て最中の瀬戸市の処分場がやっているところがそこが倒産します。なぜかという、今から30年も40年もきれいになるまで維持管理費は取っておいてありません。ですから、先ほどどうしたらいいかということは、岡崎市で四、五年前だと思えますけれども、このような話が持ち上がったときに、条令をつくってもものすごい厳しい条件をつけたそうです。県のほうは、市の条例が定まっているやつを上から手を出してオーケーということは言えませんが、厳しい条例をつくるべきだと、つくった人も知っていますけれども、その人がつくるときに夜中は危ないから気をつけるよというぐらい言われて、それぐらい怪しげなところが出てきます。間違いなくこの埋立地の中に、

全国から集まってくるのにきれいなものというのはいないですね。とんでもないものが入ってくる。これは重金属の入ったやつを、重金属が出ないようにして仮設で安全に埋めるということですけど、じゃあ、出ないようにしたとか、どうやって確認できるかというのは、ないわけですね。

ですから、日本全国から困ったやつが全部来ます。何度も言いますが、愛知県の産業廃棄物は、県内で終息するようになっていきます。じゃあ、西尾はといたらどこから来るんだと言ったら、愛知県外から来ることになりますね。それで必ず倒産するということです。ですから、まず条例をきつい条例をつくることだと私は思っています。それは、議会のほうの議員さんにも皆さんがいろいろと宣伝して、議会で厳しい条件をつけてやると、来れなくなるぐらい。はっきり言っておきますけど今の処分場はつくろうとしている中には、県の環境部の人が入って、指導してくれるんですね。こうするとうまくいくぞと。わかります、そういう方がいるんです。県の環境部の職員で許可する側の人が入って、もらう側へ指導に行っているんですね。そういう実態があるのでその辺も頭に入れながら戦わないと、先ほどおっしゃられた生ぬるいというけれども、それぐらい考えてこないとだめですね。その辺だけ、要するに条例をつくって、厳しい条件をつけて、それでもって県が上からごつんとやるぐらいだったら、社会問題になりますので、条例をしっかりつくったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

ぜひよろしくをお願いします。

○鈴木産廃対策室室長

ありがとうございます。

確かに、平成18年に県から取り消しを受けた産廃処分場のまさにそのとおり、埋め終わるころにやっぱり資金難に陥って、最終的には全てを放り投げたということもございますので、そういった経験を周辺の方々には知っておりますので、産廃処分場はもうこりこりという思いがかなり強い思いは、私もひしひしと感じておるものがあります。

産廃条令規制等については、本当におっしゃるとおりであります。こちらにつきましても、昨年度、産廃研究会のほうからも、やっぱり先生からも自分の身は自分で守れというようなことで、提案をいただいておりますので、今後どのようにというところを市としてもしっかり考えていかなければいけないのかなと思います。

ありがとうございます。

○神谷秘書課長補佐

ここで、まだ質問等あると思うのですがけれども、一度産廃問題に係る質疑については、区切らせていただきまして、ここからは今回、御説明いたしました3つのテーマにつきまして、御意見や御質問を受けたいと思います。

なお、終了は午後8時半とさせていただきます。

御意見、御質問などがある方は挙手をお願いいたします。

では、真ん中の方。

○市民⑦

産廃問題なんですけれども、産廃の室長さんですけれども、今もう、プラン、ドゥ、チェック、アクションで、プランをつくって、それを実行に移さないともう間に合わないような時期になっているような気がします。私はそう思いますので、早く西尾市民会議のほうがあるからというようなことでなく、市が積極的に主導権を持ってこういうプランでやります。それをもう実行するんだという意気込みでやらないと来てしまいますよ。そのときの室長、対策室長はあなたです。言うことを皆さん言われますよ、私たちも協力はします。でも、こういうふうにやりたいというプランがないと動けないです。動かたくても動けないんです。ぜひ、やってほしいと思います。

○鈴木産廃対策室室長

ありがとうございます。

市としても、指をくわえて待っているということはしてごさいません。それなりに活動はしておりますけれども、公にした段階で業者のほうに考える時間を与えてしまいますので、なかなか公にできない部分がございます。もう後出しじゃんけんの後で出したほうが当然有利になりますので、そういうような場面はつくりたくないというふうで、市も考えてございますので、そのあたり御理解をいただきたいと思ひます。

○神谷秘書課長補佐

そのほかございましたら、挙手をお願いいたします。

○市民⑧

PFIについて、確認でございますが、吉良の支所棟につきましては、協議中ということで、見通しはないと、ですからいつから使えるかということは、申されないというように考えてよろしいですか。そうしたら今、一生懸命やっている工事とはどういう意味でなされているのか、それと個々の施設につきまして、市長さんは住民の方の意見を広く聞いて、ここの利用を考えるとおっしゃられて、生涯学習機能というように位置づけられているようですが、この決定過程におきまして、どのような形で、要は一般市民の方と直接話し合いを持たれたとか、利用料金だとか、利用形態等について、議論をされたことがあるのか、その辺につきまして、ただ、意見を聞いただけで、広く公募された意見をまとめただけでそれを計画のほうに移されたのか、お聞きしたいのですが。ただ意見を集約されただけだとしますと、利用料金が安ければいいんですが、新しい施設なので多分高いと思うんですよ。そうした場合に、本当に使ってもらえるのかどうか。今の既存の安いところがいっぱいあると思うんですよ。だから、そういうところに行ってしまうのではないかと。そうした場合に収入が上がってこない、そうしたら市から持ち出しになるんですよ、今回の場合は。そうしたらそれは市民に帰ってくるわけですよ、負担が。それでこれは、だれが責任を取るわけでもなし、ただ皆さん方が、一般の市民の方の意見で聞いてやりましたよと、使わない皆さん方が悪いじゃないですかと。もっと使ってくださいよと言うだけで、だれも責任的なところがない、市民が転嫁されちゃうんですよ、責任を。そういうふうではまずいと思うので、ぜひその過程をちょっと御説明願いたいのと。

それから、今度またアリーナ棟ができますよね。これにつきましては、決してそういうことのないように、今、吉良地区では、一次避難所とか、避難所等が一番問題になっているんですよね。ですから、そういう面をもっと考えていただいて、まあ収入が上がらないとしょうがないじゃないですか。人の命を守ることのほうが大事だと思うんです。ですから、今、避難タワーですか。そういうのも計画されているようですが、それをつくるよりも、今ある施設を有効利用したほうが手っ取り早く安くいくような気がするんですね。

それともう一点、これは市の管轄ではないかもしれませんが、西尾の駅前にコンベンションホールができましたよね。立派なものできたと思うんです。そこの利用というのは、今どのような状況、利用率はうまく上がっているのか、というのは市が直接関係ないとなったらごめんなさい。

○齋藤企画部次長

企画部次長をしております、齋藤といいます。よろしく申し上げます。

吉良支所の現在工事を行っております。その見通しにつきまして、市長のほうから説明がありました、とりあえず生涯学習機能を入れるために、とりあえず12月まで工事を終えていただくということになっております。

その後、SPCと今現在、SPCと協議しておりますけれども、生涯学習機能を入れたいということSPC側に申しておりますけれども、SPC側はまだそれに同意はしていただけていないので、生涯学習機能がいつオープンするかについては、協議がまだ整っていないということで

あります。

○築瀬企画政策課主幹

企画政策課主幹の築瀬と申します。

生涯学習機能施設への転用というところでございますけれども、先ほどアリーナ棟という話も出ましたけれども、支所棟とアリーナ棟は、吉良市民交流センターで体育施設として当初整備する予定でございました。先ほど、話も出ましたけれども、支所棟自体は1階に支所が入り、防災倉庫が入り、2階の広く、大部分が当初はフィットネススタジオとしてSPCが運営する予定だったところでありまして、そのフィットネススタジオ機能について、市民の方から多くの御批判をいただいたというところがございます、アリーナ棟にそもそも集会室ですとか、そういった機能を入れる予定だったものをアリーナ棟のものをごっそり支所棟のほうに持ってまいったというところがそもそものスタートでございます。

支所棟について、じゃあどのようなものを入れていくのか、現在検討されているのが、軽音楽室ですとか、調理室ですとか、それから集会室みたいなそういうようなものが、今、検討されています。そのように整備していこうと。これらの決定の過程につきましては、現在この吉良町公民館を利用されている団体の方からもどういったようなものが要りますかというようなことをお聞きしておりますし、それから、去年ずっと各地区4カ所回りまして、こういった意見交換会の中で御意見をいただいたところです。

それから、市民3,000人の無作為抽出アンケートを実施しまして、その中でも御意向を聞きながら進めてまいりました。ただ、機能の変更に至っては、建築確認の取り直しとか、そういった建築基準法に適合するのか、消防法に適合するのかといった基本的な問題をクリアしなければならないということで、最終的には法的にクリアできるのかということも検討して、現在の案ができております。

アリーナ棟につきましては、当初5,100平方メートルぐらいのものを現在4,000平方メートルぐらいで何とか縮小してやれないかということで、公共施設再配置自体がスクラップ・アンド・ビルドで、縮小ということでやってきておりまして、現在、吉良野外趣味活動施設の体育館とそれから、コミュニティ公園と体育館を耐震性の問題とか老朽化があつて、なくすかわりにアリーナ棟に集約していくと。その5,100平方メートルぐらいから4,000平方メートルに減らす中身というのは、支所棟に移した機能をなくして、コンパクトにまとめてまいりたいということで、現在案を練っていると。先ほど御説明させていただいたとおり、今月の下旬ぐらいから市民の意見をこういうふうでやりたいんだけどということで、ホームページで公開しながら御意見を伺っていきたいと、そんなような状況になっているので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、利用料金の件ですが、これは運営するのが主に生涯学習課のほうの担当になっていまして、どのような金額になっていくかということは、現在検討中ということになっておりますので、この場で御回答させていただくことができないので申しわけないと思っております。

よろしく申し上げます。

○中村 健市長

僕のほうから少し、補わせていただきますけど、まず最初ちょっと余談になりますけど、駅前のコンベンションホールは、市が土地を貸しているという状況なので、詳細は把握しておりませんが、土日、祝日を中心として、今年度についてはかなり予約が入っている話までは聞いています。

あと、吉良市民交流センターの話で、当初の計画の内容ですと、一番割を喰ってしまったのが、公民館の機能だと僕は考えています。アリーナ棟については、いろいろな施設の集約した形の機能が中心となって、支所棟は支所機能と防災倉庫とこれで3分の2ぐらいがフィットネスという形で、公民館というのは、解体する予定だったのでございますけれども、部屋数とかそういう機能

は、すごい少なくなっていてアリーナ棟に一部残るといった感じだったんですね。そのため、そういう状況を受けて、市民の皆さんの声とか吉良の方の声を聞いたのはもちろんそうなんですけど、僕自身としてもやはり地域のつながりで、地域がそれぞれで自分たちが活躍できる場として公民館は大事だということに思っていますので、そういう自分の考えもあわせて上で、市としての方針を決めさせていただく中で、フィットネスは取りやめる形でその分、公民館の機能は充実させたいということ想定した結果として、ああいう方針を出させていただいて、あとは利用団体などの声をお聞かせいただく中で、そういう見取り図というか、こういうような形の部屋にしますよというところが固まってきたということですので、よろしくお願ひします。

○市民⑧

ありがとうございます。

市民が使いやすい料金をぜひ設定していただきたいというように思っております。今の料金が非常に安いと私は思っておりますものですから、そうすると使う人は、本当に便利だなと思っていると思うのです。ですが、新しいのができたら必ず上がるんですよ。ですから、その辺を行政がどの程度負担するかわかりませんが、努力をいただきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○神谷秘書課長補佐

そのほか、御意見等ございましたら、挙手のほうお願ひいたします。

○市民⑨

いろいろ御意見出まして、PFIに関しましていろいろなことを、ごもっともなことばかりでございますが、1つここではっきりして申し上げたいことは、調べさせていただきました結果、吉良の支所棟の工事の品質が最低であると、これ皆さん、知っておいていただきたいですね。とにかく、お粗末に限りあるという判断をいろいろな調査をいたしましてわかりました。

象徴的な例を申し上げますと、国土交通省で定めております公共施設の標準仕様というのがございます。今、西尾市を初め全国各地全て、公共施設の仕様でつくられております、自治体なり国が発注するものは、唯一、吉良支所棟だけは、その仕様が適用されていないものがあるんですね。3つあるのですけれども、1つだけはかろうじてクリアしていますけれども、あとの2つは民間仕様なんですよ。先ほどの方からもちらっと話が出ましたが、非常にお粗末で安かろう悪かろうという建物なんです。今までいろいろなこういうふうにご改造しようとか、いろいろな意見が出まして、非常に結構だと思ひますが、基本的にその建物自体が非常に脆弱なものであると言っても過言ではないと思ひます。約四、五十枚の公文書開示をもらいまして、来た答えがもう何もやっていないということなんですよ。30か40のうち3つか4つはやってあります。後はほとんどやってないと。

例えば材料1つにとりましても、日本工業規格というのがありますね、JISというのがあります。使われていますか。全然、回答がないんですね。だから、中国から輸入された安物を使っている可能性だって十分あります。市長も言われましたように、南海トラフ地震ですね、非常に広報でも書かれました。おっしゃるとおりだと思ひます。それに備えて何もやってないですね。非常に恐ろしいことだと思ひます。例えば、震災のときに100人助かるところが10人しか助からないと、例えばの話でございますけれども、こういうことが十分起こり得るわけですね。一番肝心なことが今、割と気がつかないでおられると思ひます、多くの方がね。私も知りませんでした。いろいろ聞いてみて、びっくりしたんですけどね、ええっ、こんなふうですか。ということいろいろ聞きますと、これは契約上こうなっているPFIというのがこういうものだというので、仕方ないですよということは、担当課の方から話が出たんです。市民としては、PFIであろうが何であろうが、公共施設を民間の仕様でつくるなんてことがあっていいものかと、しかも新しい建物ですね、希望に満ちあふれたすばらしいまちをつくりましようというのが初めのキャッ

チフリーズだったんですけれども、とんでもない話ですね。だから、品質の部分をもう少し徹底的に深掘りしていただいて、買い取ってしまいましたと、あと気がつきませんでしたね。買い取る前に徹底的に第三者によって、厳しい検査をしていただきたい。今でももうすでに、隠蔽された部分、わからないですね。非常に多分、手抜きがあると思います。いわゆる普通ですと、施工写真なりをつくるんですけれども、全くありません、肝心なところがね。だから震災のときに消防署とかあるいは本庁舎は倒れないけれども、吉良の支所棟だけが一番初めに倒れてしまったと、倒れなくても職員の方が住民の方を救助しようと思いましたが、扉が開かない、入れない、照明器具はばらばらに落ちている、天井が落ちている、だから仕事ができない。災害対策本部と一応今うたっております。その対策本部の仕事が全くできない状態が十分考えられます。徹底的にこの部分だけは直していただくように強くお願いしておきます。人命がかかっておりますからね、これは。贅沢とか何かの問題ではありません。人の命です。これ以上に大事なことはありません。それをちょっと皆さんもまだほとんどの方、御存じないと思いますけどね、私心配しまして調べましたらとんでもないことなんです、これは。安かろう、悪かろうということですね。ちょっとこれ、出して申しわけないんですが、SPCさんの下にまた商事会社さんが見えになる。その下に建築会社さんが見えになる。悪いものができて当たり前なんです、これ。当然悪くなって当たり前なんです、いいものができるわけがないですよ。だけど、市民としてはだから仕方ないねというわけにはいかないことですね。それ、市長さんぜひ、この品質の問題、安全に対する問題、徹底的にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○市民

具体的にどこがどのように悪いか。

○市民⑨

はい、今、調べております。例えば今、書類がございませんが、先ほど申し上げましたように、部材ですね、いわゆる建設資材、日本工業規格のものが使われている証拠が一切ありません。

○市民

それはどこの部材ですか。

○市民⑨

いや、それはわかりません。

それはわかりませんね。ただ、工業規格のものは使われていないというのは事実なんです。だからそれは、完全には把握してみえないわけですよ。そういうことですね。

それから、例えば耐震性能、この前から申し上げていますがけれども、本庁舎の場合は1.5これ以上のものもないです、しかも免振構造ですね。今、話題になっていますけれども、免震構造です。

吉良の支所棟は、免震構造でつくられていますかという質問があったのですが、それに対して、答えはないんですね、免振構造ではありません。調べた結果、要するに本庁舎の80%の耐震性能しかない。1.25というのでつくられています。こんな馬鹿な話はないと思いますよ。

まだ、細かいところはたくさんあります、もしあれでしたらまた、全部お見せしますけどね、とりあえず象徴的なことを申し上げると、そんなことで品質は最低であるということですね。

よろしくお願いたします。

○神谷秘書課長補佐

まだまだ、御意見等あると思うのですが、時間もまいりましたので、ここで一度閉じさせていただきます。

閉会に当たりまして、市長からお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村 健市長

本日は2時間にわたりまして参加いただきましてありがとうございます。

1つだけ御確認といえますか、産廃の話のときに少し御意見いただいて、まず市としては産廃問題に詳しい顧問弁護士さんに今契約をしている中で、適宜アドバイスをいただきながら市としての、今後どうしていくべきかというところを御相談させていただいて決めているというところと、あと、産廃建設阻止西尾市民会議という名前が出てきまして、全然打ち合わせとかしてないですけれども、山本さんとか手を挙げていただいているんですか。あの方が役員の方で、ここは行政主催の懇談会なので、この懇談会を閉じた後に例えば市民会議に参加するにはどうしたらいいとか、そういったところで何かお話がある場合は、この山本さんに言っていただければというように思いますので、よろしく願いいたします。おかけください。

きょうは、3つテーマを絞ってお話をさせていただきました、特に西尾市政の中でも重要性が高い課題についてであります。今日、御意見いただけなかった方とか、言いたくてもなかなか言いにくかった方は、アンケートに書いていただくか、また市民の声とかお電話等でお問い合わせいただければ、その都度関係職員がお話をさせていただきますし、またこういった市政懇談会といえますか、市民の皆さんとの懇談の機会というものは、市としても大事にしながら市政運営を進めてまいりますので、なかなか平日の夜の時間帯ということで、時間の都合がつきにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、また関心のあるテーマ等のときには、ぜひ御参加いただいて、市政に対する御理解を深めていただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○神谷秘書課長補佐

これを持ちまして、平成30年度市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

お手元に配付いたしましたアンケート用紙の記入に御協力いただきまして、お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。